

チュウゴクアミガサハゴロモの発生に注意

令和 7 年 9 月 4 日
東京都病虫害防除所

令和 6 年 10 月に都内で農作物の被害が確認されたチュウゴクアミガサハゴロモについて、今年の春以降も発生が継続しています。昨年には発生が見られなかったナシ等でも産卵痕による被害が確認されており、昨年と同等以上の発生量と推測されます。

また、9 月 1 日現在で 13 都府県から本種の特殊報が発令されており全国的にも被害報告が増えています。

国内での詳細な生態は明らかにはなっていませんが、今秋もチャや果樹、植木など幅広い作目で吸汁や枝への産卵等の被害が発生することが予想されます。圃場を注意して観察し、被害枝は剪定するなどして翌年の発生抑制に努めましょう。

<被害>

産卵の際に枝を傷つけるため、枝の枯死や樹勢の低下が生じることがある。また、産卵痕は白色の蠟物質で覆われるため植木類では景観を損ねる。

成虫および幼虫は枝に寄生し、吸汁する。発生が著しいと排泄物によりすす病が発生する。

<防除対策>

- (1) 令和 7 年 9 月現在、本種を対象とした登録農薬はない。
- (2) 産卵された枝を除去し、適切に処分するなど、耕種的防除に努める。

<参考>

令和 6 年度 病虫害発生予察 特殊報 第 2 号

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/sangyo-rodo/r6tokusyu-02>



図 1 ナシ枝での産卵痕



図 2 幼虫(左図)および成虫(右図)